

平成30年度科研費全学説明会質問・回答一覧

質問	回答
1 若手研究応募資格の経過措置(博士学位未取得の39歳以下は応募可)はどのくらい続きますか。	(文科省より)新要件導入後3年程度とし、応募・採択の状況を踏まえて改めて検討の上定める。
2 研究計画調書の作成を指導する側の立場で気をつけることはありますか。	「自分以外の他の人が見てもわかりやすいことを心がけると良い」と伝える。厳しいことでもつつこんでアドバイスをくれるような友人同士などで見せ合うことが望ましいのでは。
3 若手ですが業績が少ないので、業績記入欄のない「萌芽」種目へ飛び込むことを考えています。教授など経験豊富な先生の応募も多いようですがどうでしょうか。それとも、審査される学問分野によりますか。	若手研究は業績よりも内容で評価される。内容が萌芽向きでない場合は、やはり基盤Cや若手に出した方が良い。若手研究は採択回数制限があり、過去に採択された人は抜けていくので狙い目。萌芽は改訂があったが以前難しいまま。
4 地方の大学が、都市部の大学や旧帝大の応募者と勝負するための良い書き方はありますか。向こうは設備や人材や地理的連携も有利そうですが。	内容で評価されるので、心配しなくても良いと思う。審査員が読む研究計画調書(冊子)は国立大学の北から南、公立大学の北から南、私立大学、その他研究機関、の順番で並んでいる。旭川医大は最初の方に読まれるので良い位置にいると思う。印象に残る申請書を書けば他の大学より有利では。
5 過去に関連する業績がない課題で応募する際の書き方について教えてください。	極端に異なる分野に応募することはないと思うので、今まで積み重ねてきたテクニックや背景を記載し、どのように活かされるか書けば良い。審査員も忙しいので、個々の論文の中身まで確認する人はほとんどいないと思う。